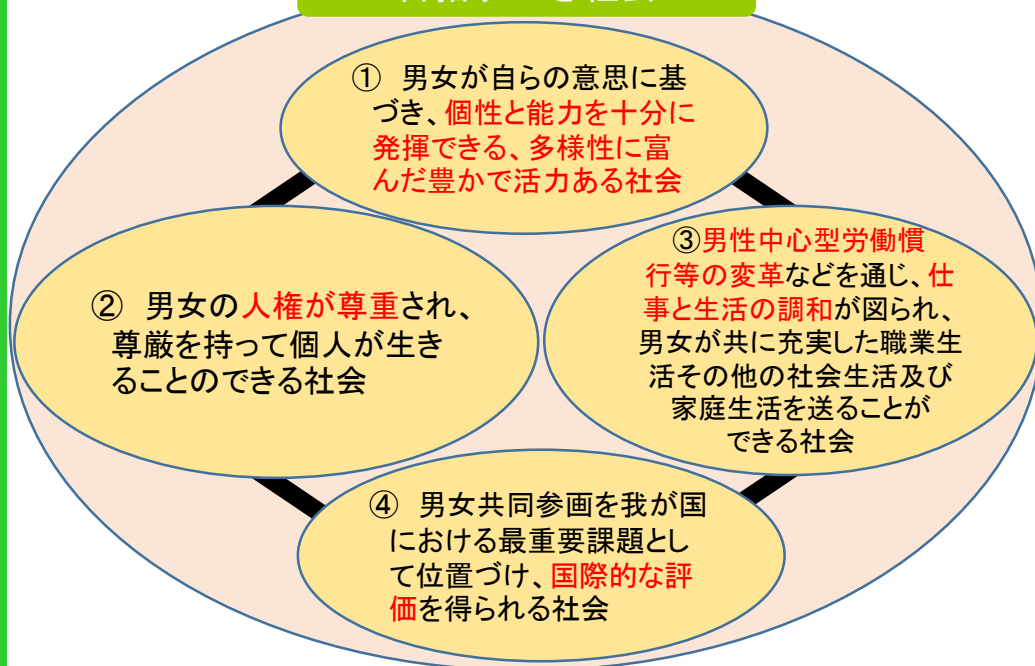


目指すべき社会



社会情勢についての認識

①日本社会全体における状況の変化

- ・少子高齢化の急速な進展、人口減少、非正規労働者の増大、社会保障や地域社会の持続可能性の低下
- ・「経済の好循環」が生まれつつある中で女性の活躍の重要性増大

②女性をめぐる状況の変化

- ・「M字カーブ問題(第一子出産を機に約6割の女性が離職等)」は依然存在
- ・「働き方の二極化」(正規・非正規)の中女性の非正規割合は半数超
- ・共働き世帯の増加、晩婚化、未婚化等による単身世帯等の増加

③男性の仕事と生活を取り巻く状況

- ・長時間労働が仕事と生活の調和を阻害

④東日本大震災の経験から得た教訓

- ・防災・復興における政策・方針決定過程への女性の参画
- ・男女共同参画の視点からの災害対応・多様な主体による平時からの連携

⑤女性に対する暴力をめぐる状況

- ・配偶者等からの暴力、ストーカー行為等の被害は引き続き深刻な社会問題
- ・インターネット上の新たなツール(SNS等)の広がりに伴う暴力の多様化

⑥国際社会への積極的な貢献の重要性

- ・「持続可能な開発のための2030アジェンダ」による取組開始
- ・多様な主体と連携しつつ国際的な協調、国際的な取組への積極的な貢献

第4次男女共同参画基本計画の策定方針

① 世代を越えた男女の理解の下、**施策の選択と集中、推進体制の強化**を通じ、実効性のある計画を策定

② 政策目的を明確化し、効果的な計画の推進を図るため、個別分野を**3つの政策領域に体系化**

③ 実効性あるフォローアップを行うため、各分野に成果目標及び参考指標を設定、**政策領域毎に重点的に監視・評価すべき目標を新たに設定**

④ **男性中心型労働慣行(注1)等の変革**を、全体にわたる横断的視点として冒頭に位置付け

⑤ **30%目標(注2)に向け**、女性活躍推進法の着実な施行やポジティブ・アクションの実行等による**女性採用・登用の推進**、加えて**将来指導的地位へ成長していく人材の層を厚くするための取組の推進**

(注1)大量生産を可能とする工業化に対応しやすいものとして、勤続年数を重視しがちな年功的な処遇の下、長時間労働や転勤を当然とする男性正社員を前提とした働き方や、家計補助的な非正規雇用などを特徴とする既婚女性の働き方
(注2)指導的地位に女性が占める割合を30%程度とすること

⑥ **困難な状況に置かれている女性の実情**に応じたきめ細かな支援等による女性が安心して暮らせるための環境整備

⑦ **東日本大震災の経験と教訓**を踏まえ、男女共同参画の視点からの**防災・復興対策・ノウハウ**を施策に活用

⑧ 女性に対する暴力の状況の多様化に対応しつつ、**女性に対する暴力の根絶に向けた取組を強化**

⑨ **国際的な規範・基準の尊重**に努めるとともに、国際社会への積極的な貢献、我が国の存在感及び評価の向上

⑩ 地域の実情を踏まえた主体的な取組が展開されるための**地域における推進体制の強化**

(経緯)

平成26年10月6日 内閣総理大臣から男女共同参画会議に対し、第4次計画策定に当たっての「基本的な考え方」について諮問

平成27年7月28日 第4次計画策定に当たっての「基本的な考え方」(素案)公表

平成27年7月～9月 パブリック・コメント(45日間)、公聴会(全国6カ所)

平成27年11月以降 男女共同参画会議から内閣総理大臣に**答申**

第4次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方(概要)②

第2部政策編

政策領域Ⅰ あらゆる分野における女性の活躍	① 男性中心型労働慣行等の変革と女性の活躍	- 働き方等の改革(長時間労働削減などの働き方改革、家事・育児・介護等への参画に向けた環境整備) - 男女共同参画に関する男性の理解の促進、ポジティブ・アクションの推進による男女間格差の是正 - 女性の活躍に影響を与える社会制度・慣行の見直し(税制、社会保障制度等)
	② 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	「30%」達成に向け、さらに踏み込んだポジティブ・アクションの推進 - 政治・司法・行政・経済分野における女性の参画拡大 - 各分野(地域、農山漁村、科学技術・学術、医療、教育、メディア、防災・復興、国際)における女性の参画拡大
	③ 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和	- M字カーブ解消等に向けたワーク・ライフ・バランス等の実現 - 均等な機会・待遇の確保対策の推進(マタハラ等の根絶含む)、ポジティブ・アクションの推進等による男女間格差の是正 - 非正規の処遇改善、再就職・起業支援等
	④ 地域・農山漁村、環境分野における男女共同参画の推進	- 地域における女性の活躍推進に向けた環境の整備 - 農山漁村における女性の参画拡大や女性が働きやすい環境の整備
	⑤ 科学技術・学術における男女共同参画の推進	- 女性研究者・技術者が働き続けやすい研究環境の整備 - 女子学生・生徒の理工系分野の選択促進及び理工系人材の育成
政策領域Ⅱ 安全・安心な暮らしの実現	⑥ 生涯を通じた女性の健康支援	- 生涯を通じた健康支援、性差に応じた健康支援、妊娠・出産に係る健康支援 - 医療分野における女性の参画拡大
	⑦ 女性に対するあらゆる暴力の根絶	予防と根絶のための基盤整備、配偶者等からの暴力、ストーカー事案、性犯罪、子どもに対する性的な暴力、売買春、人身取引、メディアにおける性・暴力表現への対策
	⑧ 貧困、高齢、障害等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備	- 貧困など生活上の困難に直面する女性等への支援(ひとり親家庭、子供・若者の自立) - 高齢者・障害者・外国人等が安心して暮らせる環境の整備
政策領域Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備	⑨ 男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備	- 働きたい人が働きやすい中立的な税制・社会保障制度・慣行、家族に関する法制等の検討 - 育児・介護の支援基盤の整備
	⑩ 教育・メディア等を通じた意識改革、理解の促進	- 国民的広がりを持った広報・啓発の展開 - 男女共同参画等の教育・学習の機会の充実
	⑪ 男女共同参画の視点に立った防災・復興体制の確立	- 防災施策への男女共同参画の視点の導入 - 東日本大震災からの復興施策への男女共同参画の視点の導入・国際的な防災協力
	⑫ 男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献	- 女子差別撤廃条約等の国際的な規範、国際会議等における議論への対応 - 男女共同参画に関する分野における国際的なリーダーシップの発揮
Ⅳ推進体制の整備・強化		- 国内本部機構の強化、男女共同参画の視点を取り込んだ政策の企画立案及び実施(予算編成に向けた調査審議等) - 地方公共団体や民間団体等における取組への支援